

# 高知県公報

発行  
高知県  
高知市丸ノ内  
一丁目2番20号  
発行日  
毎週2回  
(火曜日・金曜日)

## 目次

高知県海区漁業調整委員会指示	ページ
○高知海区内におけるにほんうなぎの採捕に係る指示	1
高知県内水面漁場管理委員会指示	
○てながえび類の採捕の禁止についての指示	1
○内水面等におけるにほんうなぎの採捕に係る指示	1
入札公告	
○一般競争入札(令和3年度高知県RPA推進事業委託業務)の公告(情報政策課)	1

## 海区漁業調整委員会指示

### 高知県海区漁業調整委員会指示第90号

県内の公共用水面及びこれらと接続して一体を成す水面(以下「高知海区内」という。)におけるにほんうなぎの採捕について、漁業法(昭和24年法律第267号)第120条第1項の規定に基づき、令和3年2月17日に、次のとおり指示した。

令和3年3月9日

高知海区漁業調整委員会会長 木下 清

(採捕の制限)

- 高知海区内において、10月1日から翌年3月31日までの間、全長21センチメートルを超えるにほんうなぎを採捕してはならない。ただし、次のいずれかに該当する場合は、この限りでない。
  - 高知県漁業調整規則(令和2年高知県規則第73号)第47条第1項の知事の許可を受けた者が、当該許可の範囲内で採捕する場合
  - 国の機関又は地方公共団体(大学等の試験研究機関を含む。以下同じ。)が、にほんうなぎに係る調査又は試験研究を目的として採捕する場合(当該国の機関又は地方公共団体から委託、補助その他の関与を受けて採捕する場合を含む。)(指示の有効期間)
- この指示の有効期間は、令和3年4月1日から令和6年3月31日までとする。

## 内水面漁場管理委員会指示

### 高知県内水面漁場管理委員会指示第101号

てながえび類の資源回復及び持続的利用を図るため、漁業法(昭和24年法律第267号)第120条第1項及び第171条第4項本文の規定に基づき、令和3年2月9日に、次のとおりてながえび類に関し、採捕の禁止を指示した。

令和3年3月9日

高知県内水面漁場管理委員会会長 林田 千秋

- 指示の内容
    - 採捕の禁止の期間  
9月1日から翌年3月31日まで
    - 採捕の禁止の区域  
県内の河川等の内水面及びこれらと接続して一体を成す水面
  - 指示の適用除外  
1の指示は、国の機関若しくは地方公共団体(大学等の試験研究機関を含む。以下同じ。)が、てながえび類に係る調査、試験研究、教育実習若しくは種苗生産(以下「調査等」という。)を目的として採捕する場合(当該国の機関又は地方公共団体から委託、補助その他の関与を受けて採捕する場合を含む。)又は高知県内水面漁場管理委員会の承認を受けた者が、てながえび類に係る調査等を目的として採捕する場合は、適用しない。
  - 指示の有効期間  
令和3年4月1日から令和6年3月31日まで
- ### 高知県内水面漁場管理委員会指示第102号
- 県内の河川等の内水面及びこれらと接続して一体を成す水面(以下「内水面等」という。)におけるにほんうなぎの採捕について、漁業法(昭和24年法律第267号)第120条第1項及び第171条第4項本文の規定に基づき、令和3年2月9日に、次のとおり指示した。
- 令和3年3月9日
- 高知県内水面漁場管理委員会会長 林田 千秋
- (採捕の制限)
- 県内の内水面等において、10月1日から翌年3月31日までの間、全長21センチメートルを超えるにほんうなぎを採捕してはならない。ただし、次のいずれかに該当する場合は、この限りでない。
    - 高知県漁業調整規則(令和2年高知県規則第73号)第47条第1項の知事の許可を受けた者が、当該許可の範囲内で採捕する場合
    - 国の機関又は地方公共団体(大学等の試験研究機関を含

む。以下同じ。)が、にほんうなぎに係る調査又は試験研究を目的として採捕する場合(当該国の機関又は地方公共団体から委託、補助その他の関与を受けて採捕する場合を含む。)

(指示の有効期間)

- この指示の有効期間は、令和3年4月1日から令和6年3月31日までとする。

## 入札公告

政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、次のとおり一般競争入札に付する。

令和3年3月9日

高知県知事 濱田 省司

- 入札に付する事項
  - 特定役務の名称及び数量  
令和3年度高知県RPA推進事業委託業務 一式
  - 特定役務の特質等  
入札説明書による。
  - 特定役務の履行期間  
特定役務に係る契約の締結の日から令和4年3月31日まで
  - 入札方法  
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- 入札参加資格  
次に掲げる全ての要件を満たし、かつ、4の(3)により事前はこの入札公告に係る入札参加資格があることの確認を受けた者は、この一般競争入札に参加することができる。
  - 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
  - 高知県における「令和3～令和5年度競争入札参加資格者登録名簿(物品購入等関係)」に登録されている者であること。
  - この入札公告の日から入札の日までの間に、高知県物品購入等関係指名停止要領(平成7年12月高知県告示第638号)に基づく指名停止等の措置を受けていない者であること。
  - 4の(3)によりこの入札公告に係る入札参加資格があることの確認を受ける日から入札の日までの間に、令和3年度から令和5年度までに県が発注する物品の購入又はサ

<p>ービスの契約に係る一般競争入札又は指名競争入札の参加者の資格等（令和2年10月高知県告示第810号。以下「告示」という。）第1の2の(9)に該当し、告示第7の規定により入札参加資格の取消しを受けていない者であること及び告示第1の2の(9)に該当しない者であること。</p> <p>(5) (1)から(4)までに掲げるもののほか、入札説明書に示した入札参加資格要件を満たす者であること。</p> <p>3 契約条項を示す場所等</p> <p>(1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先</p> <p>郵便番号780-0870 高知市本町四丁目1番16号 高知電気ビル別館7階 高知県総務部情報政策課 電話番号088-823-9894 ファクシミリ番号088-823-9647 電子メールアドレス112801@ken.pref.kochi.lg.jp</p> <p>(2) 入札説明書の交付方法</p> <p>ア 手渡しによる交付の場合 令和3年3月9日(火)から同年4月16日(金)まで(日曜日及び土曜日を除く。)の午前9時から午後5時まで(午後零時から午後1時までの間を除く。)の間に(1)の交付場所で交付する。</p> <p>イ ダウンロードによる交付の場合 令和3年3月9日午前9時から同年4月16日午後5時までの間に高知県総務部情報政策課のホームページ(<a href="https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/112801/">https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/112801/</a>)で交付する。</p> <p>(3) 入札及び開札の日時及び場所</p> <p>ア 日時 令和3年4月19日(月)午前10時 郵送による場合は、書留郵便によるものとし、令和3年4月13日(火)午後5時までに(1)の入札説明書の交付場所に必着すること。</p> <p>イ 場所 高知市本町五丁目2番17号 本町ビル3階 B室</p> <p>4 その他</p> <p>(1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨</p> <p>(2) 入札保証金及び契約保証金 高知県契約規則（昭和39年高知県規則第12号。以下「規則」という。）第9条、第10条、第39条及び第40条の規定による。</p> <p>(3) 入札に参加を希望する者に求められる事項 この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書に示した入札参加資格要件を満たすことを証明する書類を令和3</p>	<p>年3月22日(月)午後5時までに3の(1)の入札説明書の交付場所に提出し、この一般競争入札に参加する資格があることの確認を受けなければならない。また、開札の日までの間において、知事から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。</p> <p>(4) 入札の無効 この入札公告に示した入札参加資格のない者がした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者がした入札その他規則第21条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。</p> <p>(5) 落札者の決定方法等 規則第15条の規定により決定された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。ただし、落札者が、入札の日から契約を締結する日までの間に、告示第1の2の(9)に該当し、告示第7の規定により入札参加資格の取消しを受けたとき又は告示第1の2の(9)に該当したときは、当該落札者と契約を締結しないものとする。</p> <p>(6) 手続における交渉の有無 無</p> <p>(7) 契約書作成の要否 要</p> <p>(8) 資格審査に関する事項 2の(2)に掲げる入札参加資格要件を有しない者で、この一般競争入札に参加を希望するものは、知事が別に定める申請書に必要な書類を添えて、高知県会計管理局総務事務センターに提出すること。ただし、令和3年3月22日までに申請を行わなかったときは、この入札公告に係る入札参加資格が与えられない。また、同日までに申請を行った場合でも、申請書類に不備があるときは、この入札公告に係る入札参加資格が与えられないことがある。</p> <p>なお、申請書を提出するときは、この入札公告の日、入札の件名及び入札の日時を当該申請書の欄外に朱書するとともに、当該事項を申し出ること。</p> <p>(9) 関連情報を入手するための照会窓口 3の(1)と同じ。</p> <p>(10) 調達手続の停止等 令和3年度高知県一般会計補正予算が議決されなかった場合（修正されて議決された場合を含む。）は、本件調達手続の停止等を行うことがある。</p> <p>(11) 詳細は、入札説明書による。</p> <p>5 Summary</p> <p>(1) Nature and quantity of the products to be procured: Commission Services of Reiwa 3rd year Kochi Prefecture RPA promotion project 1 set</p>	<p>(2) Deadline for the submission of documents to certify the qualification: 5:00 P.M. on Monday 22 March 2021</p> <p>(3) Date and time for tender (by hand): 10:00 A.M. on Monday 19 April 2021</p> <p>(4) Date and time for tender (by registered mail): To arrive by 5:00 P.M. on Tuesday 13 April 2021</p> <p>(5) Contact: Information Policy Division, Department of General Affairs, Kochi Prefectural Government, 4-1-16 Honmachi, Kochi City, Kochi 780-0870 Japan Tel: 088-823-9894 Fax: 088-823-9647 Email: 112801@ken.pref.kochi.lg.jp</p> <p>(6) Others: As in the tender documentation</p>
---	---	--